

## 一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定の 一部を変更する協定

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と本州四国連絡高速道路株式会社は、高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第6条第1項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）第13条第1項の規定に基づき、平成18年3月31日付けで締結した「一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定」の一部を次のように変更する協定を締結する。

第4条第4項中「第13条第1項」を「第14条第1項」に改める。

第11条中「令和45年10月6日」を「令和45年10月2日」に改める。

別紙 1 - 2 を次のとおり改める。

**別紙1-2**

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**一般国道30号(本州四国連絡道路(児島・坂出ルート))(坂出北スマートIC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

一般国道30号(本州四国連絡道路(児島・坂出ルート))

## (2) 工事の箇所

香川県坂出市

## (3) 工事方法

## (イ) ほかの道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道瀬居坂出港線	香川県坂出市	立体接続	(仮称)坂出北スマートインターチェンジ

## (4) 工事予算

3,160 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日           平成   29年   9月   1日

②工事の完成予定年月日       令和   7年   3月   31日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

3,659 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額           — 百万円)(消費税込み)

別紙 3 を次のとおり改める。

## 別紙3

(協定第5条第2項関連)

(機構法第13条第1項第4号に定める協定記載事項)

# 修繕に係る工事に要する費用に係る 債務引受限度額

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	1,135 百万円
H 1 9	4,509 百万円
H 2 0	4,337 百万円
H 2 1	5,665 百万円
H 2 2	5,438 百万円
H 2 3	4,197 百万円
H 2 4	3,663 百万円
H 2 5	8,767 百万円
H 2 6	11,343 百万円
H 2 7	12,181 百万円
H 2 8	6,958 百万円
H 2 9	8,621 百万円
H 3 0	9,152 百万円
R 1	7,016 百万円
R 2	12,685 百万円
R 3	32,618 百万円
R 4	24,063 百万円
R 5	10,958 百万円
R 6	9,256 百万円
R 7	8,854 百万円
R 8	8,743 百万円
R 9	7,371 百万円
R 1 0	7,315 百万円
R 1 1	7,048 百万円
R 1 2	7,188 百万円
R 1 3	6,997 百万円
R 1 4	7,056 百万円
R 1 5	6,994 百万円
R 1 6	6,862 百万円
R 1 7	6,785 百万円
R 1 8	6,630 百万円
R 1 9	6,439 百万円
R 2 0	6,610 百万円
R 2 1	6,459 百万円
R 2 2	6,862 百万円
R 2 3	6,829 百万円
R 2 4	6,772 百万円
R 2 5	6,399 百万円
R 2 6	6,660 百万円
R 2 7	6,285 百万円
R 2 8	6,381 百万円
R 2 9	6,597 百万円
R 3 0	6,847 百万円
R 3 1	6,561 百万円
R 3 2	6,658 百万円
R 3 3	7,260 百万円
R 3 4	7,521 百万円
R 3 5	7,724 百万円
R 3 6	7,472 百万円
R 3 7	7,659 百万円
R 3 8	7,551 百万円
R 3 9	7,428 百万円
R 4 0	7,253 百万円
R 4 1	7,509 百万円
R 4 2	7,433 百万円
R 4 3	7,355 百万円
R 4 4	7,785 百万円
R 4 5	4,032 百万円

(注1) 平成18年度から令和元年度までは実績値を、令和2年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙 4 を次のとおり改める。

## 別紙4

(協定第6条第1項関連)

(機構法第13条第1項第5号に定める協定記載事項)

# 災害復旧に要する費用に係る 債務引受限度額

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	13,375 百万円
---------	------------

別紙5を次のとおり改める。

## 別紙5

(協定第7条第1項関連)

(機構法第13条第1項第6号に定める協定記載事項)

# 無利子貸付けの貸付計画

本州四国連絡高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

年度	無利子貸付計画額
H 2 9	6 百万円
H 3 0	12 百万円
R 1	25 百万円
R 2	8 百万円
R 3	492 百万円
R 4	241 百万円
R 5	477 百万円
R 6	302 百万円
R 7	0 百万円
R 8	0 百万円
R 9	0 百万円
R 1 0	0 百万円
R 1 1	0 百万円
R 1 2	0 百万円
R 1 3	0 百万円
R 1 4	0 百万円
R 1 5	0 百万円
R 1 6	0 百万円
R 1 7	0 百万円
R 1 8	0 百万円
R 1 9	0 百万円
R 2 0	0 百万円
R 2 1	0 百万円
R 2 2	0 百万円
R 2 3	0 百万円
R 2 4	0 百万円
R 2 5	0 百万円
R 2 6	0 百万円
R 2 7	0 百万円
R 2 8	0 百万円
R 2 9	0 百万円
R 3 0	0 百万円
R 3 1	0 百万円
R 3 2	0 百万円
R 3 3	0 百万円
R 3 4	0 百万円
R 3 5	0 百万円
R 3 6	0 百万円
R 3 7	0 百万円
R 3 8	0 百万円
R 3 9	0 百万円
R 4 0	0 百万円
R 4 1	0 百万円
R 4 2	0 百万円
R 4 3	0 百万円
R 4 4	0 百万円
R 4 5	0 百万円

(注1) 平成29年度から令和元年度までは実績値を、令和2年度は実績見込値を記載している。

別紙6を次のとおり改める。

## 別紙6

(協定第9条第1項関連)  
(機構法第13条第1項第7号に定める協定記載事項)

# 道路資産の貸付料の額

本州四国連絡高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構築物等分		
			うち盛土・切土・のり面構築物等分	うち橋梁・トンネル等分	
H18	( 58,545 百万円 ) 60,704 百万円	( 2,489 百万円 ) 2,597 百万円	( 47,289 百万円 ) 49,340 百万円	( 4,629 百万円 ) 4,830 百万円	( 42,660 百万円 ) 44,510 百万円
H19	( 57,759 百万円 ) 60,308 百万円	( 2,450 百万円 ) 2,577 百万円	( 46,542 百万円 ) 48,964 百万円	( 4,556 百万円 ) 4,793 百万円	( 41,986 百万円 ) 44,171 百万円
H20	( 54,980 百万円 ) 56,415 百万円	( 2,311 百万円 ) 2,382 百万円	( 43,902 百万円 ) 45,266 百万円	( 4,298 百万円 ) 4,431 百万円	( 39,604 百万円 ) 40,835 百万円
H21	( 37,795 百万円 ) 37,631 百万円	( 1,451 百万円 ) 1,443 百万円	( 27,577 百万円 ) 27,421 百万円	( 2,700 百万円 ) 2,685 百万円	( 24,877 百万円 ) 24,736 百万円
H22	( 37,196 百万円 ) 38,520 百万円	( 1,421 百万円 ) 1,473 百万円	( 27,008 百万円 ) 27,978 百万円	( 2,644 百万円 ) 2,739 百万円	( 24,364 百万円 ) 25,239 百万円
H23	( 37,523 百万円 ) 45,129 百万円	( 1,572 百万円 ) 1,990 百万円	( 27,087 百万円 ) 34,275 百万円	( 2,093 百万円 ) 2,649 百万円	( 24,994 百万円 ) 31,626 百万円
H24	( 40,644 百万円 ) 48,011 百万円	( 1,777 百万円 ) 2,181 百万円	( 30,655 百万円 ) 37,618 百万円	( 2,367 百万円 ) 2,904 百万円	( 28,288 百万円 ) 34,714 百万円
H25	( 39,461 百万円 ) 48,943 百万円	( 1,712 百万円 ) 2,232 百万円	( 29,537 百万円 ) 38,499 百万円	( 2,280 百万円 ) 2,972 百万円	( 27,257 百万円 ) 35,527 百万円
H26	( 46,375 百万円 ) 47,677 百万円	( 2,073 百万円 ) 2,144 百万円	( 35,812 百万円 ) 37,043 百万円	( 2,762 百万円 ) 2,857 百万円	( 33,050 百万円 ) 34,186 百万円
H27	( 44,210 百万円 ) 49,086 百万円	( 1,954 百万円 ) 2,218 百万円	( 33,734 百万円 ) 38,346 百万円	( 2,594 百万円 ) 2,946 百万円	( 31,140 百万円 ) 35,400 百万円
H28	( 44,264 百万円 ) 48,948 百万円	( 1,957 百万円 ) 2,209 百万円	( 33,841 百万円 ) 38,219 百万円	( 2,600 百万円 ) 2,934 百万円	( 31,241 百万円 ) 35,285 百万円
H29	( 43,834 百万円 ) 49,927 百万円	( 1,917 百万円 ) 2,254 百万円	( 33,171 百万円 ) 38,927 百万円	( 2,546 百万円 ) 2,988 百万円	( 30,625 百万円 ) 35,939 百万円
H30	( 45,753 百万円 ) 50,104 百万円	( 2,025 百万円 ) 2,263 百万円	( 34,967 百万円 ) 39,161 百万円	( 2,684 百万円 ) 3,000 百万円	( 32,283 百万円 ) 36,161 百万円
R1	( 45,167 百万円 ) 51,606 百万円	( 1,993 百万円 ) 2,330 百万円	( 34,494 百万円 ) 40,375 百万円	( 2,643 百万円 ) 3,087 百万円	( 31,851 百万円 ) 37,288 百万円
R2	( 45,485 百万円 ) 37,732 百万円	( 1,994 百万円 ) 1,567 百万円	( 34,550 百万円 ) 27,159 百万円	( 2,642 百万円 ) 2,076 百万円	( 31,908 百万円 ) 25,083 百万円
R3	37,685 百万円	1,565 百万円	27,114 百万円	2,073 百万円	25,041 百万円
R4	37,225 百万円	1,539 百万円	26,680 百万円	2,040 百万円	24,640 百万円
R5	36,580 百万円	1,504 百万円	26,070 百万円	1,993 百万円	24,077 百万円
R6	56,353 百万円	2,583 百万円	44,764 百万円	3,423 百万円	41,341 百万円
R7	55,910 百万円	2,559 百万円	44,345 百万円	3,390 百万円	40,955 百万円
R8	55,254 百万円	2,523 百万円	43,725 百万円	3,343 百万円	40,382 百万円
R9	54,899 百万円	2,504 百万円	43,389 百万円	3,317 百万円	40,072 百万円
R10	53,881 百万円	2,448 百万円	42,427 百万円	3,244 百万円	39,183 百万円
R11	53,229 百万円	2,412 百万円	41,811 百万円	3,197 百万円	38,614 百万円
R12	52,523 百万円	2,374 百万円	41,143 百万円	3,146 百万円	37,997 百万円
R13	51,918 百万円	2,341 百万円	40,571 百万円	3,102 百万円	37,469 百万円
R14	51,082 百万円	2,295 百万円	39,781 百万円	3,042 百万円	36,739 百万円
R15	50,387 百万円	2,257 百万円	39,124 百万円	2,991 百万円	36,133 百万円
R16	49,505 百万円	2,209 百万円	38,290 百万円	2,928 百万円	35,362 百万円
R17	49,046 百万円	2,184 百万円	37,856 百万円	2,894 百万円	34,962 百万円
R18	48,263 百万円	2,142 百万円	37,115 百万円	2,838 百万円	34,277 百万円
R19	47,517 百万円	2,101 百万円	36,410 百万円	2,784 百万円	33,626 百万円
R20	46,714 百万円	2,057 百万円	35,651 百万円	2,726 百万円	32,925 百万円
R21	46,369 百万円	2,038 百万円	35,325 百万円	2,701 百万円	32,624 百万円
R22	45,349 百万円	1,983 百万円	34,360 百万円	2,627 百万円	31,733 百万円
R23	44,812 百万円	1,953 百万円	33,853 百万円	2,588 百万円	31,265 百万円
R24	44,359 百万円	1,929 百万円	33,424 百万円	2,556 百万円	30,868 百万円
R25	44,077 百万円	1,913 百万円	33,158 百万円	2,535 百万円	30,623 百万円
R26	43,392 百万円	1,876 百万円	32,510 百万円	2,486 百万円	30,024 百万円
R27	42,763 百万円	1,842 百万円	31,915 百万円	2,440 百万円	29,475 百万円
R28	42,359 百万円	1,820 百万円	31,533 百万円	2,411 百万円	29,122 百万円
R29	42,033 百万円	1,802 百万円	31,225 百万円	2,387 百万円	28,838 百万円
R30	41,458 百万円	1,770 百万円	30,682 百万円	2,346 百万円	28,336 百万円
R31	40,559 百万円	1,721 百万円	29,832 百万円	2,281 百万円	27,551 百万円
R32	40,171 百万円	1,700 百万円	29,465 百万円	2,253 百万円	27,212 百万円
R33	39,901 百万円	1,685 百万円	29,210 百万円	2,233 百万円	26,977 百万円
R34	39,112 百万円	1,642 百万円	28,464 百万円	2,176 百万円	26,288 百万円
R35	38,485 百万円	1,608 百万円	27,871 百万円	2,131 百万円	25,740 百万円
R36	37,863 百万円	1,574 百万円	27,283 百万円	2,086 百万円	25,197 百万円
R37	37,389 百万円	1,548 百万円	26,835 百万円	2,052 百万円	24,783 百万円
R38	36,625 百万円	1,507 百万円	26,112 百万円	1,996 百万円	24,116 百万円
R39	36,017 百万円	1,474 百万円	25,537 百万円	1,953 百万円	23,584 百万円
R40	35,407 百万円	1,440 百万円	24,961 百万円	1,908 百万円	23,053 百万円
R41	34,937 百万円	1,415 百万円	24,516 百万円	1,874 百万円	22,642 百万円
R42	34,244 百万円	1,377 百万円	23,861 百万円	1,824 百万円	22,037 百万円
R43	33,790 百万円	1,352 百万円	23,432 百万円	1,792 百万円	21,640 百万円
R44	33,347 百万円	1,328 百万円	23,013 百万円	1,760 百万円	21,253 百万円
R45	9,403 百万円	266 百万円	4,602 百万円	352 百万円	4,250 百万円

(注1)平成18年度から令和元年度の上段( )内は計画値、下段は実績値を、令和2年度の上段( )内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙7を次のとおり改める。

## 計画料金収入の額

本州四国連絡高速道路株式会社における計画料金収入

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H18	(75,422 百万円) 78,335 百万円
H19	(75,021 百万円) 78,320 百万円
H20	(72,084 百万円) 74,240 百万円
H21	(54,982 百万円) 54,268 百万円
H22	(54,506 百万円) 56,375 百万円
H23	(53,810 百万円) 61,954 百万円
H24	(56,893 百万円) 64,828 百万円
H25	(55,949 百万円) 65,990 百万円
H26	(62,880 百万円) 64,811 百万円
H27	(61,476 百万円) 66,967 百万円
H28	(62,345 百万円) 67,652 百万円
H29	(61,974 百万円) 68,686 百万円
H30	(64,069 百万円) 69,060 百万円
R1	(63,889 百万円) 70,967 百万円
R2	(64,498 百万円) 56,100 百万円
R3	57,536 百万円
R4	56,167 百万円
R5	54,980 百万円
R6	74,379 百万円
R7	73,593 百万円
R8	72,802 百万円
R9	72,222 百万円
R10	71,249 百万円
R11	70,540 百万円
R12	69,790 百万円
R13	69,227 百万円
R14	68,302 百万円
R15	67,574 百万円
R16	66,844 百万円
R17	66,312 百万円
R18	65,473 百万円
R19	64,768 百万円
R20	64,079 百万円
R21	63,570 百万円
R22	62,711 百万円
R23	62,042 百万円
R24	61,424 百万円
R25	60,938 百万円
R26	60,129 百万円
R27	59,490 百万円
R28	58,856 百万円
R29	58,429 百万円
R30	57,648 百万円
R31	57,026 百万円
R32	56,418 百万円
R33	56,083 百万円
R34	55,444 百万円
R35	54,965 百万円
R36	54,490 百万円
R37	54,164 百万円
R38	53,548 百万円
R39	53,087 百万円
R40	52,626 百万円
R41	52,312 百万円
R42	51,623 百万円
R43	51,174 百万円
R44	50,731 百万円
R45	25,401 百万円

(注1) 平成18年度から令和元年度までの上段( )内は計画値、下段は実績値を、令和2年度の上段( )内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙 8 を次のとおり改める。

4. のうち、「令和45年10月6日」を「令和45年10月2日」に改める。

別紙特 1 を次のとおり改める。

別紙特1

(協定第4条第3項)

(機構法第13条第1項第3号に定める協定記載事項)

## 特定更新等工事の内容

## 1. 工事の内容

### (1) 路線名及び工事の区間

(イ) 路線名	(ロ) 工事の区間	
	起点	終点
一般国道28号(神戸・鳴門ルート)	兵庫県神戸市西区見津が丘(神戸西ICを含む)	徳島県鳴門市撫養町木津字原山(鳴門ICを含む)
一般国道30号(児島・坂出ルート)	岡山県都窪郡早島町早島字唐戸(早島ICを含む)	香川県坂出市川津町字中原(坂出ICを含む)
一般国道317号(尾道・今治ルート)	広島県尾道市高須町字オケ久保	広島県尾道市因島洲江町字深久保
	広島県尾道市瀬戸田町萩字宝仙原	愛媛県今治市宮窪町宮窪
	愛媛県今治市吉海町名	愛媛県今治市矢田字管ヶ谷

### (2) 工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、特定更新等工事で行う工事の内容は、以下のとおり

・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

区分	項目	工事概要	延長	工事予算
橋梁修繕	床版	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁の床版の補修、補強(高性能床版防水、電気化学的防食等)</li> <li>・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え</li> </ul>	10 キロメートル	8,892 百万円
	桁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁の上部構造の補修、補強(表面被覆、電気化学的防食等)</li> <li>・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え</li> </ul>	8 キロメートル	11,806 百万円
土構造物修繕	盛土 切土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土構造物(盛土、切土)の補修、補強(水抜ボーリング、碎石縦排水等)及びのり面排水施設の補修、補強(用排水溝、跳水防止対策等)等、土構造物全体の安定性を確保する対策</li> <li>・上記に付随する附属物の補修、取替え</li> </ul>	66 箇所	4,801 百万円

別紙特2を次のとおり改める。

別紙特2

(協定第5条第3項関連)  
(機構法第13条第1項第4号に定める協定記載事項)

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る  
債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	96百万円
H 2 8	53百万円
H 2 9	54百万円
H 3 0	642百万円
R 1	2,475百万円
R 2	1,966百万円
R 3	4,156百万円
R 4	2,140百万円
R 5	2,043百万円
R 6	2,234百万円
R 7	2,813百万円
R 8	3,167百万円
R 9	2,395百万円
R 1 0	2,114百万円
R 1 1	1,810百万円

(注1) 平成27年度から令和元年度は実績値を、令和2年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、記名押印の上、各々1通を保有する。

令和 3年 3月 25日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構  
理 事 長 渡 邊 大 樹

本州四国連絡高速道路株式会社  
代表取締役社長 酒 井 孝 志